

市民参画プロセス設計書

	年月	事業全体のスケジュール（予定）	市民参画実施の目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 と 想 う か 計 決 画 を 策 定 す る 段 階 す る か		第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定（以下「計画」という）				
		※社会福祉法上、市町村に策定が義務付けられているもの。				
事 業 の 構 想 段 階	R6.4～	第4次計画の状況、実績と第5次計画への課題の整理。	計画策定にあたり、市民等の実態を把握する。	市民 民生委員・児童委員 校区社協長		アンケート調査・分析
	R6.5.31		計画策定にあたり、市民・学識経験者等の意見を取り入れながら策定する。	大学教授 民生委員・児童委員 校区社協 NPO 等 社会福祉事業従事者、学識経験者		熊本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
	R6.6～8		計画策定にあたり、市民の意見を取り入れながら策定する。	市民		住民座談会
	R6.8.28	計画骨子の検討	計画骨子案について、市民・学識経験者等の意見を取り入れながら策定する。	大学教授 民生委員・児童委員 校区社協 NPO 等 社会福祉事業従事者、学識経験者		熊本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
事 業 の 計 画 段 階	R6.11	素案の検討	計画素案について、市民・学識経験者等の意見を取り入れながら策定する。	大学教授 民生委員・児童委員 校区社協 NPO 等 社会福祉事業従事者、学識経験者		熊本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
	R6.12～		計画素案について、市民の意見を取り入れながら策定する。	全市民		パブリックコメント
			計画素案について、市民の意見を取り入れながら策定する。	全市民		市民説明会（全5回予定）
	R7.2	計画案の検討	計画案について、市民・学識経験者等の意見を取り入れながら策定する。	大学教授 民生委員・児童委員 校区社協 NPO 等 社会福祉事業従事者、学識経験者		熊本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
事 業 の 実 施 ・ 運 用 段 階	R7.3	計画の策定	第5次計画の周知	全市民	ホームページ、市政だより、各種関連機関の会議等での周知説明、概要版の配布	